

ごうつ

市議会だより

江津清和養護学校

岩元 粹海



2025.8
No.164

江津清和養護学校ではボッチャ競技に全校で取り組んでいます！
(6月校内ボッチャ大会の様子)

次期選挙から議員定数14人へ

議会最終日（6月24日）に9人の議員から議員定数を改正する条例が議員提案として提出され、採決の結果、賛成多数で可決されました。

提案理由

議会活性化特別委員会が開催した定数についての公聴会で、6人の公述人のうち「削減」が4人「現状維持」が2人となっており、市民の声を大切にしなければならないこと、平成22年に24人から16人へ削減してから15年が経過し、人口が3000人減少していること、平成20年に定数削減を決めた委員長報告で「1500人に1人が適当」との報告があったことから、次回選挙より定数を現在の16人から2人減の14人とするもの。

提出議員

河野 正行 石橋 孝義 森脇 悦朗 坂手 洋介 下谷 忠広
寺前 克宏 坂田 優美 渡辺 信明 森元 健二

質疑

問 平成22年から人口3000人減少が削減の根拠だが、実際には4500人以上減少している。根拠が間違っているのでは。

答 誤認かもしれない。

問 定数削減は新たな立候補者への門戸を狭め、住民の多様性を反映しにくくなるのに、なんら善後策がない。議会活性化の対策への認識は。

答 令和8年3月までに議論していくことが、活性化につながる。

本会議における賛成・反対意見

可決

反対 森川 佳英

議案は、市議会の定数を16人から14人へ減らすもの。定数削減は言い換えれば「民意の削減」にほかならないが、それで何を得るのか質疑をしても、具体的な答弁はなかった。それなのに多数決で決めようというのは、あまりに乱暴なやり方。2008年に続いての強行は許されない。市民からは「議会・議員にがんばってほしい」との声もある。住民の多様な民意を反映するため反対。

反対 多田 伸治

議会の定数を削減する提案だが「市民の声を大切に」と言いながら、意図的に選んだわずか4人の意見のみを容れて、対立する意見は無視している。「人口1500人に議員1人」との理由は、もともとなる数字が間違っている上に、統計学的な根拠も示されていない。過去の議論を都合よくつまみ食いし、地方自治で重要な多様性や『福祉の増進』を気にも留めないなど不誠実な提案で「定数削減というわかりやすい変化で『議会改革を行った』との評価を得ようという動き」でしかないため反対。

賛成 寺前 克宏

社会情勢の変化などを鑑みて、議会活性化特別委員会が設置され、議員定数について検討した結果、委員会においては統一した見解を結論付けることができず、増加・現状維持・削減の3つの意見を付して議長へ報告となった。委員会では、市民アンケートなど市民から直接意見を求める手法は取らず、市民を代表して公述人から意見を聞き、その意見は市民を代表するものとして尊重するべきと考える。本議案が議決された暁には、早急に議員報酬について議論されることを願い賛成。

反対 植田 好雄

市民の多様な声を反映し、議会活性化とチェック機能を維持するには現行定数は妥当。人口比で削減する法的根拠はなく、地域バランスや立候補の機会確保の観点からも定数維持が市民利益に資する。議会活性化特別委員会の結論を尊重しない、削減を目的化したパフォーマンスであり、議会制民主主義に反するもので反対。

反対 植田 圭介

議員定数を削減することそのものに反対ではないが、今回の提案理由は看過できないほど不明瞭な点が多く、説明責任が果たされていない。人口減少で3000人減少と説明しているが、事実は4500人以上減少。定数削減の根拠とされた「1500人に1人が適当」は計算すると14人ではなく13人になる。削減を希望する公述人が実際に述べた議員定数案12人または13人とも乖離しており、いずれの説明からも14人という議員定数にならない。プロセスと根拠が不明瞭で、議会に対する市民の信頼を決定的に損ねるため反対。

新議長決まる

令和7年6月定例議会が6月9日から24日までの16日間の日程で開催されました。

最終日の24日に藤間義明議長から辞表が提出され、議長選挙が行われました。選挙の結果、新議長に石橋孝義議員が選出されました。

また、それに伴い、関係する各委員会の構成にも変更があり、下記のとおりとなりました。記載されていない委員会につきましては、変更はありません。

議長選挙 投票結果

投票総数 16票

・石橋	孝義	7票
・森川	佳英	2票
・植田	好雄	2票
・無効		5票

議長就任あいさつ

この度、議長に就任いたしました石橋孝義です。

本市は人口減少、少子高齢化の中、多種多様な諸課題に直面しています。執行部と議会が市民の皆さまのため、車の両輪のごとく、さまざまな案件について議論を尽くし、市政発展のため、風通しの良い議会運営となるよう努力してまいります。

皆さまのご支援よろしくお願いいたします。



議長 石橋 孝義

常 員 会 任

予算決算委員会

◎坂手 洋介 ○森元 健二
議長および監査委員を除く12人

議会運営委員会

◎藤間 義明 ○坂手 洋介
森脇 悦朗 多田 伸治
植田 圭介 鍛冶恵巳子

特 別 委 員 会

江の川流域治水対策特別委員会

◎渡辺 信明 ○坂田 優美
議長を除く13人

議会活性化特別委員会

◎坂手 洋介 ○下谷 忠広
議長を除く13人

広報広聴特別委員会

◎森元 健二 ○森川 佳英
河野 正行 森脇 悦朗
藤間 義明 植田 好雄
下谷 忠広 寺前 克宏

◎委員長 ○副委員長

令和6年度 一般会計補正予算(第10号)

3月31日 専決処分



特別交付税などの交付額決定などに伴う補正。

予算額 **2億6519万円**(補正後総額187億5457万円)

令和7年度 一般会計補正予算(第1号)

5月7日 専決処分



島の星クリーンセンター内の火事により損傷した施設の復旧
および下水道管路の全国特別重点調査のための必要経費を計上。

予算額 **8370万円**(補正後総額188億3470万円)

不燃物処理場

島の星クリーンセンター粗大ごみ処理施設
火災復旧修繕費

7370万円

都市下水路管理

大規模下水道管路特別重点調査等事業
業務委託料

1000万円

令和7年第2回定例会

令和7年度 一般会計補正予算(第2号)



仮称西部統合小学校建設事業に関連する事業や生活交通
バス事業、市有施設アスベスト調査業務委託など経費の計上。

予算額 **2億5771万円**(補正後総額190億9241万円)

放課後児童クラブ

津宮放課後児童クラブ
仮移転費

1968万円



津宮放課後児童クラブ仮移転先(元JAしまね 江津西ふれあい店)

普通財産管理

市有施設アスベスト
調査業務委託

3129万円

委員質疑

問 調査の完了予定は。

答 年度内完了を目標としている。

仮称西部統合小学校建設

津宮放課後児童クラブ
解体工事請負費

7681万円

都市公園管理

菰沢公園園路整備工事

712万円



工事予定の菰沢公園園路

地域公共交通推進

新たなモビリティサービス
実証事業業務委託料

523万円

モビリティサービスとは

ヒトやモノの移動を最適化する多様なサービスの総称

委員質疑

問 実証事業について具体的な取り組みは。

答 公共交通が走っていない時間帯について、市内の実態を調査。

生活交通バス

令和6年度に試験運行したAI乗合交通の
本格運行

3269万円

ライセンサー利用助成

ライセンサー利用料補助

352万円

委員質疑

問 どのくらいの利用者を想定しているのか。

答 150人を想定している。

地域再生計画推進

シティプロモーション
業務委託料

300万円

委員質疑

問 波子のイベントについて場所や内容は。

答 実行委員会を立ち上げ、海水浴場駐車場で1000人規模のイベントを企画している。

波積ダム対策特別委員会終了

長年に渡る都治川氾濫による被害対策として、波積ダムが建設されました。令和6年に湛水試験を経て運用開始されましたが、測量開始まで遡ると実に長い年月を費やしたことになります。この間大きな事故もなく工事が完了したことは、国・県・市当局・地権者など、関係者の皆さまの努力の賜物です。

平成5年12月に発足した波積ダム対策特別委員会ですが、令和7年3月1日に波積ダム竣工式が盛大に挙行されたことを区切りとし、役目を終えました。

長きに渡りたくさんのご協力をいただきましたこと、感謝申し上げます。ありがとうございました。



委員会 ピックアップ



総務民生委員会

● 選択的夫婦別姓制度導入の国会審議を求める意見書の提出(陳情)

選択的夫婦別姓制度導入の国会審議を進めるよう政府への意見書提出を求めるもの

委員質疑

問 市民からの相談はあるか。

答 婚姻届けの際に年1・2回程度、問い合わせがある。

● 第6次総合振興計画後期基本計画を定めること

本市の最上位計画である第6次総合振興計画について、前期5年間の実績や社会情勢などを考慮し、施策などの見直し・項目追加などを行った後期基本計画を定めるもの
(計画期間：令和7年度から11年度までの5年間)

委員質疑

問 少子化対策についての具体的な取り組みがどこにあるのか。基本構想と基本計画が合っていないのでは。

答 基本計画は、各分野別の目標や方針を定めている。人口減少対策については、これらを統合して取り組むものとして、重点プロジェクトに盛り込んでいる。

建設経済委員会

● 政府及び国会に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)に係る「激変緩和措置」および「経過措置」の延長等を求める意見書送付を求める(陳情)

令和5年10月に導入された消費税のインボイス制度について、救済措置を延長するよう政府および国会への意見書提出を求めるもの

委員質疑

問 インボイスについて相談状況や廃業など影響は。

答 インボイス相談は1件。令和6年度公表の廃業の理由では7割が高齢や体調不良によるもの。

● AI乗合交通に関する条例の制定

AI乗合交通の運行事業の目的・用語の定義・運行区域・料金などを定める条例を新たに制定するもの

委員質疑

問 アンケート結果から、実証実験時の料金より値上げしても大丈夫との意図がくみ取れるのか。

答 基本的には、他の生活バスや公共交通機関との均衡を考慮して料金設定している。

本会議における賛成・反対意見

陳情第2号

選択的夫婦別姓制度導入の国会審議を求める意見書提出



反対 河野 正行

28年ぶりに国会での審議になったが、閉会により秋の臨時国会での継続審議になることが決まっているため反対。

賛成 植田 好雄

夫婦同姓を義務づける制度は世界で唯一日本のみで、女性に不利益をもたらし、ジェンダー平等の妨げになっている。選択的夫婦別姓は、姓の選択を可能にし、誰もが自らの意思で決定できる制度であり、多様性と個人の尊厳を尊重する社会の実現に必要であり賛成。今の当たり前は、未来の当たり前ではない。

賛成 森川 佳英

陳情は、選択的夫婦別姓制度の国会審議を進める意見書を国へ提出することを求めるもの。国会での法案審議は始まったが、次期国会へ継続審議となった。日本のみ結婚後の夫婦同姓が法で強制されており、96%の割合で女性が改姓を強いられ、間接的な女性差別と指摘されている。強制ではなく、選択を可能にする法整備を後押しするため賛成。

陳情第3号

政府及び国会に対し、インボイス制度に係る「激変緩和措置」および「経過措置」延長等を求める意見書送付を求める



反対 渡辺 信明

本陳情は、インボイス制度における「激変緩和措置」および「経過措置」延長などの見直しを求める意見書を政府などへ送付を求めるものだが、同制度導入の目的は「複数税率に対応するため」「消費税額を正確に把握するため」「消費税に関する不正やミスを防ぐため」のもので必要な制度であり、制度導入に際して生じる経理事務負担などの緩和のために「経過措置」などがすでに設けられており、期間延長は、その目的達成を困難にするものであるため反対。

賛成 多田 伸治

消費税のインボイス制度によって、中小企業・個人事業主の免税がなくなり、過大な事務負担が強いられており、救済措置が2026年9月で終了すれば、経営が厳しくなる。本市議会ではこれまでインボイス制度の中止や延期を求める陳情を不採択にしてきたが、せめて救済措置の延長については、市民からの助けを求める声に応じて、国へ意見書を提出すべきであり賛成。

議案第42号

子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行に伴う関係条例の制定



反対 多田 伸治

条例案は、家庭的保育事業者や特定地域型保育事業者が確保しなければならない連携支援協力者について、規制を緩和して確保しなくても事業が行えるようにするもの。現状で市内の事業者の問題はないが、将来にわたって保育の質や安全性を維持するためには、規制を緩和すべきではない。子どもたちが安全に保育を受けられ、保護者が安心して預けられる保育を守るため反対。

賛成 坂田 優美

改正の内容は、内閣府令の施行に伴うもの。保育内容支援および代替保育に係る連携教育に関する見直し。連携施設経過措置は今まで10年だったものを15年に延長するもの。執行部より提出された改正前と改正後の新旧対照表を見比べると、文言の書き換えや文章の削除、項目の追加、それらによる条ずれの修正など、いずれも改正に伴う必要な作業であると判断できるため賛成。

議案第43号

乾燥調製施設の設置及び管理に関する条例(一部改正)



反対 森川 佳英

条例案は、ライスセンターの利用料金を25%も値上げするもの。農家にとって料金値上げは経営を圧迫するもので、特に家族経営の農家には大きな負担となるため「料金値上げは受け入れがたい」との声もある。農家との十分な話し合いが必要で、再生産が可能となる支援こそ求められているため反対。

賛成 坂手 洋介

本条例は利用料金の改正を行うもの。水分率の実態による細やかな対応や粗重量での計算方法への変更、人件費・物価上昇を反映した料金へ見直すものである。利用料金設定は運営にかかる費用を利用料金で賄うことを基本とし、県内の相場感や、運営コストに即して設定している。旧料金と比較して約25%増になると試算されているが、急激な負担増を抑えながら、新料金へ移行する激変緩和措置としての支援制度もあわせて提案されている。本市の乾燥調製施設を持続的・安定的に管理・運営するために必要であり賛成。

本会議における賛成・反対意見

議案第44号 | AI乗合交通に関する条例制定

反対 多田 伸治

条例案は、市内東部でのAIデマンド交通の本格運行のためのもの。共産党市議団は前回市議選で「市内全域での乗合タクシーの導入」を公約としており、この運行は不十分だが必要な施策と認める。ただ、料金を実証実験の2倍に値上げし、定期券はデジタルのみと、市民への『福祉の増進』に逆行している。市民に喜ばれる施策なのに、台無しにする設定が盛り込まれているため反対。

賛成 鍛冶 恵巳子

地域住民の交通手段確保・公共交通の利用促進を図ることを目的として、令和6年12月から7年2月までの3カ月間、東部地区においてAI乗合交通「のるイコごうつ」の実証実験が行われた。利用状況や、アンケートからも、利用者は本格運行を望まれており、地域公共交通会議でも全会一致で本格運行の承認済み。本格運行実施のため必要事項として、目的・区域・料金などを定めるもの。住民福祉の向上につながるため賛成。

可決

議案第46号 | 第6次総合振興計画後期基本計画

反対 森川 佳英

本市の今後5年間の最上位計画で、市民が豊かになり「住んで良かった」と実感できる計画となることが求められる。しかし、雇用での処遇改善などが明確にならず、定住への取り組みが具体的でなく、子育てでの経済的負担軽減も十分でなく、地域づくりでも住民の不安に寄り添う内容となっていない。現状と課題を挙げながら、具体的な取り組みが欠如している計画であるため反対。

賛成 森元 健二

前期5年の基本計画の振り返りを行い、実施した施策および課題・方向性などを取りまとめ、それらに基づき必要に応じて内容の更新や修正などが行われている。また、各基本目標を横断する4つの方針を新規に追加し、これからの本市に必要となってくることがまとめられている。変化の多い時代、将来の予測が困難な時代において、本市が持続可能なまちとして維持発展していくために必要な計画であると考え賛成。

可決

議案第49号 | 令和7年度一般会計補正予算(第2号)

反対 多田 伸治

市有施設でのアスベスト調査は、20年前の行政ミスが原因の事業なのに危機感がない。地域再生計画推進事業での波子駅周辺の取り組みを「地域振興とは関係ない」と言い切り、行政の姿勢としてありえない。生活交通バス事業もライスセンター利用助成事業も、利用料金値上げありきの取り組みであり反対。

賛成 下谷 忠広

補正予算は、仮称西部統合小学校建設事業に関連する事業などが主になっている。予算の内訳は、津宮放課後児童クラブ解体工事、それに伴う仮移転するための費用、令和6年度に実証実験した市内東部地区のAI乗合交通の本格運行事業などを計上。児童教育向上や市民生活に必要な移動手段の確保のための補正予算であり賛成。

可決

議員定数について議論を行いました

議会活性化特別委員会では、議員定数について令和6年11月より公聴会を含め10回にわたり委員会を開催し協議を行ってきました。委員会協議において【増加】・【現状維持】・【削減】の3つの意見が出され、統一見解を見出すことが難しいと判断し、それぞれの立場から意見を表明し、議長へ報告しました。

少子高齢化・人口減少が続く中、議会の在り方については、常に考えていく必要があり、議会改革、議会活性化についての具体化に向けての取り組みも必要です。

○:賛成 ●:反対

議決結果【第2回議会定例会】			森元健二	植田圭介	渡辺信明	坂田優美	寺前克宏	下谷忠広	坂手洋介	植田好雄	鍛冶恵巳子	多田伸治	山根兼三郎	森川佳英	森脇悦朗	石橋孝義	河野正行	藤間義明
議案番号	件名	議決結果																
執行部提案	承認第2号 専決処分報告について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	承認第3号 専決処分報告について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	承認第4号 専決処分報告について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	承認第5号 専決処分報告について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	承認第6号 専決処分報告について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	承認第7号 専決処分報告について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第41号 江津市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第42号 子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○
	議案第43号 江津市乾燥調製施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○
	議案第44号 江津市AI乗合交通に関する条例の制定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○
	議案第45号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第46号 第6次江津市総合振興計画後期基本計画を定めることについて	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○
陳情	陳情第2号 選択的夫婦別姓制度導入の国会審議を求める意見書の提出についての陳情	不採択	●	○	●	●	●	●	○	○	●	○	●	○	●	●	●	●
	陳情第3号 政府及び国会に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)に係る「激変緩和措置」および「経過措置」の延長等を求める意見書送付を求める陳情	//	●	○	●	●	●	●	○	○	●	○	○	○	○	●	●	●
	議員提案 議案第50号 江津市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	●	○	○	○	○	○	●	○	●	○	●	○	○	○	○

議長職は表決権なし

江の川支流3地点の治水対策を視察

7月1日、江の川流域治水対策特別委員会を開催し、江の川治水対策の状況について本市事業推進課、島根県土木部河川課および島根県浜田県土整備事務所の担当者から説明を受けました。

また、島根県が担当している3地点の工事箇所(松川町・桜江町市山・桜江町今田)の現地調査を行い、現在の進捗状況を確認しました。

6月27日に梅雨明けしましたが、引き続き治水対策について調査していきます。



桜江町市山



桜江町今田

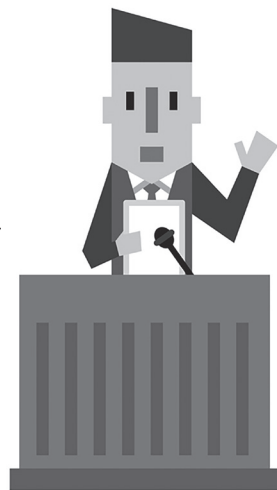
一般質問

市議
の

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。原稿は質問した議員自身が、主な質問について要旨をまとめたものです。

江津市議会
公式YouTube
チャンネル



市の

A

Q
&

※一般質問は江津市議会公式YouTubeチャンネルに動画を掲載しています。各議員の顔写真の右下の二次元コードからも動画の閲覧ができます。
また、一般質問の全ての議事録は市のホームページの「市議会」→「会議録検索」からも見ることができます。
(ただし掲載は次期定例会の前になります)

江津市をもっと
暮らしやすくするには、
こうしたらいいな

Q.

【夜間中学校の認識と設置】

15歳以上の最終学歴が小学校、中学校の形式卒業者は全国で約200万人。十分に教育を受けられておらず、夜間中学校のニーズはあるが、認識と必要性は。

A. Q.

入居者や近隣住民への説明は。入居者には、早期に情報提供し、理解・協力いただくことを最優先で行う。近隣住民にも、説明会で情報提供したい。

A.

将来の人口ビジョンや利便性、まちづくりの在り方など含め、現地建て替えが最適か。敷地形状、高低差など課題があると認識。江津西地域の2カ所の団地を集約建替する時に建設計画の中で検討する。

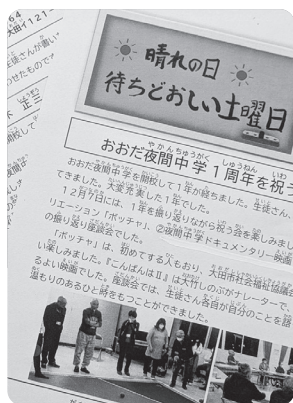
Q.

A

具体的スケジュールは未定
平準化を図り、計画的に進める

Q

市宮敬川団地、今後10年間の
前・後期建替スケジュールは



自主おおだ夜間中学校
ニュースレター

A.

県内に公立の設置がなく難しい
が、制度の広報は可能。

Q.

夜間中学校の必要性について
広報活動を。

A.

働きかける予定はない。

Q.

文科省は、各都道府県に少なくとも1校の設置を表明。県に働きかけるよう市長会の検討課題にする考えは。

A.

不登校で卒業の中学生も、全日制・定時制・通信制の高校に進学しており、夜間中学校のニーズは低い。



うえだ よしお
植田 好雄



Q

新たな学校再編基本計画の策定で教育環境の維持・向上は

A

教育環境の維持・向上は当然必要

Q

本市の人口減少の波はいよいよ大きくなっている。学校別の児童・生徒数は現在の令和7年と5年後の令和12年とでどうなるか。

A

学校名 現在↓5年後推計

郷田小	75人↓73人
渡津小	80人↓50人
江津東小	79人↓42人
川波小	81人↓63人
津宮小	323人↓246人
高角小	200人↓157人
桜江小	68人↓39人
江津中	201人↓187人
江東中	29人↓36人
青陵中	195人↓197人
桜江中	52人↓32人

Q

衝撃的な数字だ。今後5年で小学校児童数は900人台だったものが600人台へ減少する。一方で不登校の状況は。

A

令和2年度末から6年度末の5年間の推移で、小学生は13人↓19人↓32人↓34人↓39人。中学生は23人↓31人↓35人↓39人↓42人。

Q

児童・生徒数は減っているのに、不登校は増えている。子どもたちは社会に警鐘を鳴らしている。人口減少対策の目的は。子どもたちの未来の生活、居場所を守ること。

A

子どもたちの未来の生活、居場所を守ること。



うえだ けいすけ
植田 圭介



桜江中(手前)・桜江小(奥)

Q

市内にできる県立新設高校に期待することは

A

地域の皆さんが待ち望むような高校が開校すること

Q

新設校が「江津市ならではの」学びを展開するためには、本市の取り組みについて、新設校開校準備委員会などへ情報提供や意見交換を行う必要があると考える。準備委員会から求めがあれば、それらに応じる用意はあるか。

A

教育の魅力化推進事業やごうつを創る人づくりプロジェクト事業などは今後の協議の中で関わっていくことになると思うので、できるだけだけの協力はしていきたい。

Q

【コミュニティ・スクール】

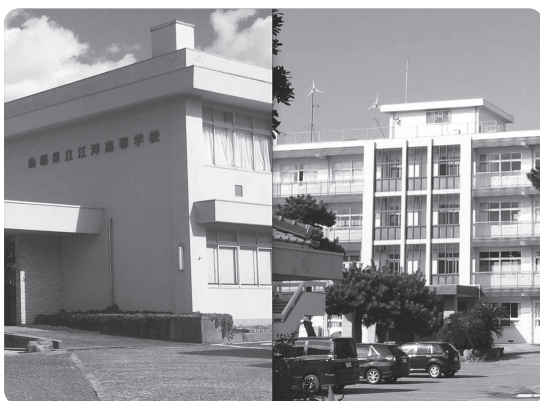
教育の目的を果たすためには、学校・家庭・地域社会が教育におけるそれぞれの役割を果たすことが重要だと考える。コミュニティ・スクール導入はそれに寄与することになるか。

A

学校が抱える複雑化・困難化した課題を解決し、子どもたちの生きる力を育むためには、地域住民や保護者などの参画を得た学校運営が求められており、コミュニティ・スクール導入により、地域との連携、協働体制が組織的・継続的に確立される機能が期待される。



もりもと けんじ
森元 健二



市内にある県立高等学校

Q 株式会社エムティーアイとの
連携協定とは

A 女性の健康管理支援が
アプリによって充実する

A.Q ルナルナアプリの内容は。
女性の健康支援アプリ。毎月
の体調管理から、妊活サポー
ト・妊娠育児サポート・更年期
サポートなど、ライフステージ
に合わせた女性特有の健康に
関する悩みへの対策を支援。

A.Q 母子手帳アプリとの関連は。
ルナルナと同じ法人が提供す
るサービス。『母子モ』はルナル
ナから、またルナルナベビーから
情報の引き継ぎができる仕組
みで利便性向上に期待。

Q 連携企業との情報の共有・管
理について。

A 株式会社エムティーアイからは、
市民専用コードを利用してプレ
ミアムコースに登録した人数の
提供を受ける。個人情報は一切
提供されることはなく、市が



か じ え み こ
鍛治 恵巳子



個人情報を確認することもない。

Q ルナルナ無料コースと、プレ
ミアムコースの違いは。

A プレミアムコースは月額税込み
400円。プレミアムでは精度
の高い情報、アプリの監修医が
質問に答えるサービス、利用者
の体調をパートナーと共有する
サービスなどが追加される。



母子手帳と、携帯アプリ『母子モ』

Q 中村市政である限り市内東部の
買物対策には取り組まないのか

A すぐに誘致できない
できることを検討している

Q 3月に都治・波積・黒松・松川・
川平・浅利の連合自治会長が
連名で『スーパーマーケット誘
致に関する要望書』を市長へ提
出したが、どう回答したのか。

A 即答できる内容ではないため、
回答しなかった。

Q 要望から3カ月経過したが、
その後の具体的な取り組みは。
A 課題として認識しており、
引き続き可能な対応を取り
たい。

Q 過去には「関係課が連携して
取り組む」情報収集に努める」
と答弁したが、その後は。

A 地域から相談があれば関係課
で共有するが、現時点で相談
はない。アンテナを広げ対応し
たい。



た だ しん じ
多田 伸治



Q 具体的な取り組みがないが、
積極的な動きはないのか。

A 対応している。

Q 市民が困って要望までしてい
るのに、行政としてやる気が
見えない。中村市政である限
り、市内東部の買物対策へ積
極的に取り組むことはないとい
うことか。

A 要望書提出時に自治会長の話
は聴いたが、すぐに誘致できな
い。様々な話ができるよう準備
し、できることを検討している。



閉店後10カ月経過も
具体的対策なし

A.Q.
個別計画を作成した人数は、
2024年度末で174人。

A. 本市地域防災計画に基づき、名簿に登録された要支援者の避難支援実施のため、個別避難計画の策定を進めている。現在、桜江地区と松平地区で作成中。

Q. 個別計画があるはずだが作成状況は。

A. 避難での避難行動要支援者・高齢者・障がい者・乳幼児・外国人など、災害弱者への配慮は。災害対策基本法で義務付けられた避難行動要支援者名簿を作成している。本人の同意があれば、警察署・消防署・消防団・民生委員・自主防災組織などへ名簿情報を提供して、災害時の安否確認や避難支援に活用し、日常の見守り活動などにつなげていく。

Q. 避難での避難行動要支援者・高齢者・障がい者・乳幼児・外国人など、災害弱者への配慮は。



災害対策用プライベートルーム

Q. 避難場所や福祉避難所のエアコン整備は63%、指定避難所は耐震化未実施が47%で、避難行動要支援者数が3372人なのに、個別計画は174人と策定が進んでいない。この状況は2年前に質問した時から進んでいないがなぜか。

A. 地域ごとに様々な体制がある。誰に協力を求めるかというところで進んでいない。

A. 5月28日から6月1日まで開催された内閣府主導の催しで、本市は石見神楽の大蛇をテーマにブースを開設し、1日平均で約5000人が訪れ、メタバース内で大蛇を観賞する人は途切れることがなかった。シティプロモーションでつながった大丸松阪屋の協力を得て実現した。

Q. シティプロモーションの推進

A. 手続きや事務作業の効率化の実現にはまだまだ見直すべき課題が多く、短期的には成果に結びついていない。

Q. デジタル化の実施による窓口業務や職員負担の軽減などの現状は。



開催された地方創生SDGsフェス

A. テレビ放送によるPR効果のほか、東京圏の企業や人材と市担当者が出会う機会が多いのが特徴。今後も連携を深め、本市の知名度の向上、関係人口や交流人口の拡大、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の獲得などを目指していく。

Q. シティプロモーションの推進から始まった取り組みの今後の展開は。

A.Q.
災害時の避難での
災害弱者への配慮は
名簿を作成し、情報提供や
安否確認・避難支援に活用する



もりかわ よし ひで
森川 佳英



A.Q.
書かない窓口導入で
見えてきた課題は
導入準備期間が短く
窓口担当課の負担が大きい



もりわき えつ ろう
森脇 悦朗



Q

医療を支える市民の輪
地域一体で守る体制を

A

これからも
市民と共に地域医療を守る

Q

全国の総合病院の7割が赤字経営ということから、国全体の制度的な課題はあるが、本市で必要とされる地域医療には、自治体や済生会江津総合病院が主体的に取り組んでいける課題も存在する。市民が安心して救急医療を受けられる体制を確保するために、追加支援を検討すべきでは。

A

住民の安全安心の担保のため、一定の救急医療提供体制の維持は必要と考えており、不採算であっても地域に必要な救急医療に係る経費は可能な範囲で財政的な支援を行っている。追加支援については、病院側から要望などがあれば、その都度、協議・検討する。

Q

現在（仮称）江津の地域医療を守る市民の会」の設立を

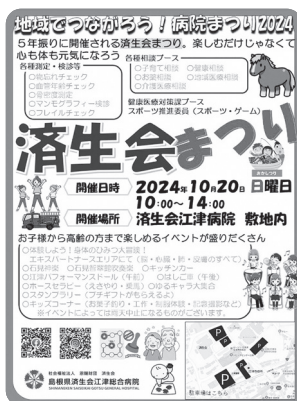


やま ね けん ざぶ ろう
山根 兼三郎



A

市民に呼びかけている。この会は、病院の厳しい現状を市民全体で共有し、医療スタッフを応援し、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むことで、江津の医療を守っていくというもの。市として、このような市民の自主的な活動を支援することは可能か。



令和6年の「済生会まつり」
令和7年は10月19日（日）開催予定

Q

円滑な消火活動体制構築のため
「衛星携帯電話」の導入を

A

「衛星携帯電話」導入などの
連絡体制の整備・検討を行う

【治水対策】

Q

緊急対策特定区間内の12工区
の進捗状況は。

A

完了は3工区、実施中が6工区、
設計協議中が3工区で、2工区
は令和7年度中に対策完了
予定。

A Q

水害時の対応に変化は。

以前同様、空振りを恐れず、
明るうちの避難開始、死傷
者が出ないよう備え、少しで
も早く皆さまに正確な情報を
届けるよう関係機関と協議・
検証を重ねる。

Q

【林野火災】

4月8日の谷住郷での林野火
災で、消火活動中の市民への
情報提供がなかったが、その
原因は。



林野火災場所の現状

A

本市では火災による災害対策
本部設置がなく、市民への情報
提供を行っていなかった。大規
模な林野火災では鎮圧・鎮火
はもとより消火活動の状況も
迅速に伝達すべきであり、今後
の改善に努める。

Q

火災現場は携帯電話圏外で
あり、円滑な消火活動体制の
構築のため、衛星携帯電話の
導入を。

A

デジタル無線機や衛星携帯電
話の導入などの連絡体制の整
備・検討を行う。



わた なべ のぶ あき
渡辺 信明



地域医療はみんなの財産 市全体で守る取り組みを

地域医療対策特別委員会は令和6年9月26日に議長へスピード感をもって対応することなどを提言後、令和7年6月までに委員会を9回、勉強会を2回開催しました。議員全員で市内40カ所の市民団体への呼びかけ、市内全20カ所あるコミュニティ交流センターでの議会報告会を通じ、住民の皆さまと地域医療を守るために何をすべきか意見交換をしました。意見交換では「(仮称)江津の地域医療を守る市民の会」の設立を望む声を多くいただき、その中でも「済生会江

津総合病院のことについて、もっと知りたい」と要望がありました。これらに対し、済生会江津総合病院の木村支部長、中澤院長、立石事務局長、大崎看護部長からは、江津のまちと共に持続可能な地域医療の体制構築に取り組み、今後はさらに住民の皆さまとの交流・対話を広げていきたいと回答いただきました。早速、議会としても住民の皆さまへ向けたメッセージを要望したところ、快く引き受けていただき下記のとおり寄稿いただきました。

令和7年4月1日に島根県済生会支部長として赴任しました木村 清志です。

江津総合病院では副院長代行・診療部長を拝命し、総合診療医として外来・人間ドック・療養型病棟で日々、患者さんたちと接しています。

また、私と同時期に2人の若手総合診療医が着任しました。総合診療医は救急疾患も含めて患者さんの大部分の症状や状態に対応し、家族および地域という枠組みの中で診療・相談にあたる医師です。

さて、島根県済生会は医療においては急性期医療だけでなく、回復期や慢性期医療の病床を備えており、また介護施設として介護医療院、介護老人保健施設、特別養護老人ホームも有しています。

島根県済生会としては、江津市民の皆さまの実際の声を聞かせていただきながら、皆さまにとってより良い医療・介護・福祉が提供できるよう、精一杯努めてまいります。

今後、こちらからも出かけて、様々な情報提供をさせていただき、ご要望なども聞かせていただこうと考えております。

ぜひよろしくお願いいたします。



きむら きよし
木村 清志支部長

「より良い江津市のために」 ～市長と高校生が語るまちづくり～

4月18日に江津工業高校の生徒と中村市長で「江津市をより良い街にするために」をテーマに、生徒からの提案と意見交換会が行われました。広報広聴特別委員会の委員長・副委員長も同席しました。

昨年11月に本市議会の議会報告会を同校で行い、その中で出た意見を授業の中で議論し、駅周辺へのコンビニ開設や列車増便など取りまとめ、市長に提案されました。議会としては、10代の若者が本市のまちづくりに関わるきっかけとなり、うれしく思います。

今後も若者が市政に関わっていけるような取り組みを進めていきます。



地域医療を守る！



市民の

チカラで

未来を創る

第一歩

【市民と議会の語る会(第19回議会報告会)】

令和7年5月、市内全域の地域コミュニティ交流センターにおいて議会報告会を開催。

今回は主なテーマを「地域医療」として、議会から地域医療の現状を説明し、「(仮称)江津の地域医療を守る市民の会」設立の提案など、今後どのようにして地域医療を守っていくかについて意見交換を行いました。

約200人の方から多くのご意見を聞かせていただき、ありがとうございました。

地域医療に関する意見内容(概要)

主に「行政」への意見

医療従事者の確保には、資金援助だけでなく、働きやすい環境整備(住環境・教育環境の改善、オンライン診療環境の整備、研修支援)や地元医師育成、広報と定着支援の必要性について意見がありました。

主に「議会」への意見

地域医療を守る市民の会など、地域医療への市民参加を促す仕組みづくりは重要だとする一方、市民への過度な負担や効果の不明瞭さを懸念する声があります。

また、情報が多すぎると分かりにくいので、医師不足など特定のテーマに絞った具体的な解決策の議論を求める意見もありました。

過去の経緯把握、危機感の共有、医師との連携、済生会江津総合病院に求める機能の明確化が必要。

済生会江津総合病院への財政支援は、単なる赤字補填ではなく、地域医療サービスを安定させるための前向きな支援もすべき。

地域医療を考える際は、本市内だけでなく浜田医療圏域全体での役割分担(急性期・慢性期)を明確にし、地域ごとの医師不足対策にも取り組む必要がある。

高齢者を中心とした医療機関への交通手段確保も喫緊の課題であり、スクールバス活用や買い物支援との連携など、多様な解決策が求められている。本市だけでなく、浜田・大田・邑智を含む広域での医療連携強化や、75歳以上脳ドック助成復活、集団検診の充実、疾病学習会の実施など、予防医療・健康増進への注力。

医療に関する制度や地域偏在の原因分析など、情報公開の促進と、医療DX推進を含む包括的な課題解決を期待。



「主に「医療関係者」への意見

病院間の連携、特に救急搬送時の情報共有や二重搬送への不安が強く、済生会江津総合病院と浜田医療センター・島根大学医学部附属病院など、救急隊を含めた連携体制がどのようになっており、いざという時、患者に対し具体的にどのような手順で対応されるのか情報が欲しいと意見がありました。



「主に「地域住民」への意見

地域に医療従事者を呼び込み定着させるには、対話や交流の場を設け、信頼関係を築くことが不可欠との意見がありました。「信頼」が適切な地域医療の理解や、医療従事者が集まりやすい環境を作る土台であるとの認識が示されました。



地域医療を守る取り組みを推進するためには、住民が主体的に関わる「地域医療を守る会」の組織設立が重要であり、失敗を恐れずに継続的な活動を求める。

住民一人ひとりが、健康寿命の延伸に向けた活動や特定健診の受診など、予防医療への意識向上と自助努力も必要。

本市の医療の現状について正確な情報共有と、地域医療の課題に対する現状認識を深めるための勉強会などを期待。



地域医療について、江津市議会は行政・医療関係者・住民の皆さまに対し、みんなで守っていくための体制構築に向け、様々な呼びかけをしています。

医師・看護師の確保と定着は喫緊の課題であり、給与・福利厚生だけでなく、職場環境の改善・キャリア形成支援・生活環境の充実が重要。

産婦人科・小児科・外科など主要な診療科の不足に強い懸念があり、地域全体での役割分担を明確にした上で、地域ニーズを踏まえた特定の診療科強化や総合診療医の確保を求める。

病院の診療科や医師の情報、採用情報などを積極的に情報発信することの重要性や、保険証確認の手間、待ち時間、スムーズな会計など受診プロセスの改善。

赤字経営やベッド稼働率の低下といった病院経営の持続可能性も大きな課題であり、地域や行政との連携を深め、解決策を探っていくことに期待。

取り組み内容はココから確認！▶

<https://www.city.gotsu.lg.jp/site/gikai/35979.html>



地域医療以外のご意見

議会報告会では、市政全般についても意見交換を行っています。地域医療以外にもいただいたご意見は市議会の各委員会を通じて、今後、市政への反映に取り組みます。

表彰

全国市議会議長会

●議員普通表彰

(正副議長4年以上) 藤間 義明

(議員10年以上) 鍛治 恵巳子

中国市議会議長会

●議員普通表彰

(正副議長3年以上) 藤間 義明



次回9月定例会

請願・陳情締切／8月21日正午まで

日	月	火	水	木	金	土
8/17	18	19	20	21	22 委員会 (議会運営) 9:30～	23
24	25 全員協議会 9:30～	26	27	28	29	30
31	9/1	2 委員会 (議会運営) 15:00～	3	4 本会議 10:00～	5	6
7	8 議員連絡会 9:30～	9	10 本会議 (一般質問) 10:00～	11 本会議 (一般質問) 10:00～	12 委員会 (総務民生) 9:30～	13
14	15	16 委員会 (建設経済) 9:30～	17 委員会 (予算決算) 9:30～	18 委員会 (予算決算) 9:30～	19 委員会 (予算決算) 9:30～	20
21	22 委員会 (予算決算) 9:30～	23	24 情報交換会 9:30～	25	26 本会議 14:00～	27

※開始時間は予定です。

議会を傍聴しよう

江津市議会では皆さんの傍聴をお待ちしております。傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁舎2階の議会事務局までお越しください。

議会へ参加しよう

市政に対して意見や要望があれば、議会へ請願・陳情することが出来ます。請願の場合は市議会議員の紹介が必要です。お気軽にご相談ください。

■編集・発行責任者

議長 石橋 孝義

■市議会だより編集特別委員会

委員長 坂田 優美

副委員長 渡辺 信明

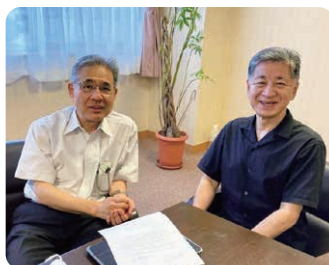
委員 植田 圭介

委員 坂手 洋介

委員 鍛治 恵巳子

委員 多田 伸治

委員 山根 兼三郎



済生会 木村 清志支部長と

市議会
だよりは
こちらから



「市民と議会の語る会」では、救急・周産期医療に関する切実なご意見を数多くうかがいました。地域医療対策特別委員会では、いただいた声を政策へ反映させるため、市や医療従事者との意見交換を重ね「(仮称)江津の地域医療を守る市民の会」の設立準備を進めております。

地域医療は、まちの命綱です。一人ひとりが意識すれば、未来は必ずひらけます。ぜひ多くの市民の皆さまにご参加いただければ幸いです。

(山根 兼三郎)

編集後記